

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月14日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

【会社名】 株式会社Mマート

【英訳名】 M - mart Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 村橋 純雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第1四半期累計期間	第20期 第1四半期累計期間	第19期
会計期間		自 2018年2月1日 至 2018年4月30日	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2018年2月1日 至 2019年1月31日
営業収益	(千円)	159,946	170,177	655,648
経常利益	(千円)	26,712	39,278	135,860
四半期(当期)純利益	(千円)	18,469	27,251	84,749
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	318,619	318,619	318,619
発行済株式総数	(株)	2,445,400	2,445,400	2,445,400
純資産額	(千円)	715,891	809,224	782,015
総資産額	(千円)	1,005,476	1,107,679	1,094,317
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	7.90	11.14	35.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	71.2	73.1	71.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないために記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(自2019年2月1日至2019年4月30日)における世界経済は、米トランプ政権の政策や米中貿易戦争の行方、欧州の政治リスクなど不透明感の高まりを背景に、総じて景気減速が鮮明となりました。

国内においても、政府の各種政策や企業収益が経済を下支えしているものの、世界経済の減速により輸出が低迷し、設備投資の伸びも鈍化するなど、力強さに欠ける展開が続きました。内閣府発表の3月の景気動向指数から見た国内景気の基調判断も6年ぶりに「悪化」となりました。

なお、当社が事業を展開しております国内のBtoB(企業間電子商取引)市場は、2018年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比8.2%増の344兆円(うち卸売は前年比10.5%増の103兆円)、電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.8ポイント増の30.2%(うち卸売は前年比0.8ポイント増の27.7%)と着実に拡大しております。(出典:経産省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」)

このような事業環境のもと、買い手企業の規模により異なる様々なニーズに応えるために、当社はあらゆる規模のユーザーにとって魅力的な市場となるようサービスの改善強化に努めてまいりました。その結果、当第1四半期末における出店数は、出店型のマーケットプレイス市場であります「Mマート(食材を取扱う市場)」は908店(対前年同月比94店増)と順調に増加しました。一方、「Bnet(食材以外を取扱う市場)」はベテラン営業員減少の影響から227店(同46店減)と減少しました。なお、買い手会員数は125千社(同14千社増)、総流通高は1,464百万円(対前年同期比88百万円増)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業収益は170,177千円となりました。利益面では営業利益は38,958千円、経常利益39,278千円、四半期純利益は27,251千円となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は1,107,679千円となり、前事業年度末に比べ13,361千円の増加となりました。これは主に、売掛金が3,222千円、営業未収入金が25,465千円増加した一方、現金及び預金が17,444千円減少したことによるものです。

負債につきましては、298,455千円となり、前事業年度末に比べ13,847千円減少しました。これは主に営業未払金が25,665千円増加した一方、短期借入金が30,000千円、未払法人税等が20,516千円減少したことによるものです。

純資産につきましては、809,224千円となり、前事業年度末に比べ27,208千円増加しました。これは利益剰余金が27,251千円増加したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,445,400	2,445,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。 完全議決権株式で あり、権利内容に何ら 限定のない、当社の標 準となる株式であり ます。
計	2,445,400	2,445,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月30日		2,445,400		318,619		260,782

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,444,000	24,440	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	2,445,400		
総株主の議決権		24,440	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	906,885	889,441
売掛金	15,558	18,781
営業未収入金	95,594	121,060
その他	10,714	13,506
貸倒引当金	2,279	2,572
流動資産合計	1,026,474	1,040,217
固定資産		
有形固定資産	5,204	5,091
投資その他の資産		
敷金及び保証金	59,764	59,496
その他	2,874	2,874
投資その他の資産合計	62,638	62,370
固定資産合計	67,843	67,462
資産合計	1,094,317	1,107,679
負債の部		
流動負債		
短期借入金	30,000	-
営業未払金	93,844	119,510
ポイント引当金	3,992	4,978
未払法人税等	34,695	14,178
その他	149,769	159,787
流動負債合計	312,302	298,455
負債合計	312,302	298,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,619	318,619
資本剰余金	260,782	260,782
利益剰余金	202,769	230,020
自己株式	155	197
株主資本合計	782,015	809,224
純資産合計	782,015	809,224
負債純資産合計	1,094,317	1,107,679

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
営業収益	159,946	170,177
営業費用	121,989	131,218
営業利益	37,957	38,958
営業外収益		
受取利息	1	4
その他	79	386
営業外収益合計	80	390
営業外費用		
支払利息	95	62
株式交付費	6,097	-
株式公開費用	5,106	-
その他	24	7
営業外費用合計	11,324	70
経常利益	26,712	39,278
税引前四半期純利益	26,712	39,278
法人税、住民税及び事業税	8,243	12,027
法人税等合計	8,243	12,027
四半期純利益	18,469	27,251

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」企業会計基準第28号(平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
減価償却費	312千円	290千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)

株主資本の著しい変動

当社は、2018年2月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。上場にあたり、2018年2月22日を振込期日とする公募による募集株式453,400株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ258,619千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金318,619千円、資本準備金260,782千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)

当社はインターネットマーケットプレイス事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

当社はインターネットマーケットプレイス事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり四半期純利益	7円 90銭	11円 14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	18,469	27,251
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,469	27,251
普通株式の期中平均株式数(株)	2,338,418	2,445,354

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月13日

株式会社Mマート
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Mマートの2019年2月1日から2020年1月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Mマートの2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。